

# 福井県報

号外第36号

令和7年  
4月4日(金)

火曜日発行

## — 目 次 —

### 告 示

○道路の供用の開始（201・道路保全課）…………… 1

## 告 示

### 福井県告示第201号

主要地方道丸岡川西線の下記区間において、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および三国土木事務所において、令和7年4月4日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年4月4日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道	丸岡川西線	坂井市丸岡町川上21字 三ノ瀬35番1から 坂井市丸岡町川上21字 三ノ瀬58番4まで	令和7年 4月4日

